

いつでも相談できる「駆け込み寺」  
所長 日本共産党市会議員 井口まみ

発行：くらしの相談センター多摩 運営委員会  
〒214-0004・川崎市多摩区菅馬場1-23-25  
2010年9月 電話 044-949-6674

# くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 6

大変暑い日が続く毎日です。くらしの相談センター多摩ニュースも6号になりました。  
支えてくださっている皆さんへ「相談センター」の状況を伝えたいと毎回工夫を凝らして  
いるのですが…ご意見をお寄せください。

## 相談事例 <その③> 国民健康保険の「生活困窮減免申請」って？ 手続きは??

一月初旬、久地診療所の相談員の方より Bさん(69歳)の国民健康保険料を減免する生活困窮減免の手続きが十分でないとの相談依頼紹介が電話がありました。相談センター所長井口まみ市会議員と相談員とでBさんと娘さんの相談を受けました。「Bさんは娘と息子の3人暮し。昨年9月息子さんが失職後、無収入になり今年6月末に市民税の免税手続きはしたが国民保険料の請求(93900円)が来た。支払いが出来ず困っている」という相談です。井口まみ市会議員が多摩区役所に問い合わせた所「生活困窮減免手続きをすれば大丈夫」との事。さっそく4人で区役所へ行き「生活困窮減免申請」の手続きをしました。国民健康保険料は無料になり、すでに支払った6月分も0円になりました。Bさんは「井口さんがすぐ動いてくれて保険料支払いの心配がなくなり、とても感謝しています。」と笑顔でほつとしていました。

- 市民税減免手続きをしたからと言って、そのまますぐに国民健康保険料の減免にはならない。
- 無収入や低収入になったその時点で「生活困窮減免申請」を区役所で本人(世帯主)がきちんと申請しない限り手続きはしてもらえない。(Bさんの話では「窓口で無収入だと伝えても生活困窮減免申請の説明をしてくれなかつた。」との事でした。)

生活に困った時に市や国で様々な制度がありますが申請手続きは分かりにくく、自分が申請しないと受けられません。そんな時は「くらしの相談センター多摩」へ気軽にご相談ください。

## 9月の専門家による相談予定

- \*法律相談——川崎北合同法律事務所内田弁護士  
(毎月第3火曜日) 9月21日(火)  
要予約・時間が限られています。  
相談内容の要点をまとめてください。
- \*育児相談——稻田助産院藤井よし子助産師  
(毎月第1火曜日・午前中)・要予約

- \*税金・相続・登記・医療・福祉・介護・年金教育・住宅に関する相談・ペットの相談
- ◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
- \*よろず相談——所長 市会議員井口まみがすばやく相談に応じます。  
月曜日～金曜日・時間については電話でご予約ください。  
休み……土日 祝日 お盆 年末年始  
電話……044-949-6674

## 7月の相談状況

◆くらしの相談センターに寄せられた件数は

9件

◆4月からの総件数は

37件



「くらしの相談センター 多摩」を開所してはや5ヶ月。相談で一番多いのは、やはり生活苦です。失業、離婚、病気などでたちどころに生活が立ち行かなくなる。生活保護や各種の減免制度などを紹介しますが、なかなか解決できず、日本の社会保障はなんて貧困なのだろうと思わざるを得ません。

そんなことを毎日のように感じているときに、消費税の増税問題が浮上してきました。参院選挙では、最初は消費税増税反対という世論で沸きましたが、ある時期から「孫子の代に借金を残すのは困るから増税はやむをえない」という声が出るようになり、「消費税を増税しなくても、財源はちゃんとある」という私たちの話はほとんど国民に浸透できないまま、ああいう結果になりました。

でも国家財政って、消費税を増税すれば借金が減るという単純なものでしょうか。ちょっとまてよ、と立ち止まることが必要です。消費税など増税されたら、今まで生活できなかった人たちは、ひとたまりもなく、どん底に突き落とされます。お米にも歯ブラシにもいまの2倍の消費税がかかり、それだけで年間に1ヶ月分の収入が飛んでいくほどの規模なのです。どれだけ「くらしの相談センター 多摩」が相談にのっても、社会の仕組みが生きにくくさせられていたら、なんともならないと思うのです。

詳しく説明する紙面がありませんが、「財源はある！」のです。本当にないならともかく、巨額の財源があるのにそれを隠して、増税で国民の生活をどん底に落とすような政治は、私腹を肥やして年貢を巻き上げる悪代官そのもの。これはたださなければなりません。消費税増税を阻止することが、本当の意味での「くらしの相談」への答えだと思うのです。

## 豆知識

=ワンポイント学習=

### 認知症《その2》

専門相談員（看護師）

中村登美子

#### ○○○アルツハイマーの原因は？○○○

脳の神経細胞の周囲に加齢とともに不要なβタタンパクが蓄積してきます。蓄積が多量になると、神経細胞そのものが影響を受けて神経細胞内にタウタタンパクが溜まり、神経細胞の機能が失われていきます。溜まり始めて20年以上の経過でアルツハイマー病を発症していきます。一方、認知機能が正常な高齢者（平均84歳）でも脳病理の調査では、高い確率でアルツハイマー病変が確認されています。病変がある事と発症は同じではありません。そこに脳血管障害が加わると発症率が高くなります。アルツハイマー病の予防には、脳血管を守ること【毎日規則正しい生活や食事・役割を果たせる場がある】が大切といえます。脳は障害や使わない事で機能は失われていきます。けれども何事に対しても前向きに脳を使うと、機能が向上します。脳にはよくなる力があります。認知症のみなさんは、今を生きています。昨日と今日がつながらなくても今はその人そのものです。その時が安心で穏やかでありたいと願います。

\*前回ニュースNO.5の中で「4大認知症に・・・」ではなく  
《認知症の原因が70以上ある》と訂正いたします。

